

1998 年第 398 號法律公告

《〈採用歐羅條例〉(1998 年第 41 號) 1998 年
(生效日期) 公告》

本人現根據《採用歐羅條例》第 1(2) 條，指定 1998 年 12 月 31 日為該條例開始實施的日期。

財經事務局局長

許仕仁

1998 年 12 月 28 日